

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日時：平成27年10月21日（水） 午前9時30分～午前11時22分

場所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：柏木部長、青木課長、大滝課長、長田指導主事、田代指導主事  
川口課付

議事録署名委員：早藤義則、貴田太史

高橋教育長 おはようございます。だいぶ秋も深まってまいりまして、文化祭が今月、来月とあります。昨日は、ボランティアの絆（こだま）の朗読会に行つてまいりました。平和・命をテーマに講演されましたけれども、だいぶ気持ちも穏やかになったというか、再確認するような形が増えました。それから、美術館の方ではこの期間、11月17日まで青梅市の代表的な作品展を、この期間限定で開催しておりますので、私も見てきましたが、時間を忘れてしまうほど、落ち着いてしまったという状況です。それから、これからは11月に入りますと、音楽祭もございます。皆さん、ご都合がよろしければ、聴いていただければと思っております。先日の視察の関係、どうもお疲れさまでございました。今後の行政運営に役立てていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは、議事録署名人の指名に移らせていただきます。早藤委員と貴田委員にお願ひしたいと思ひます。

## 議事録の承認

(1) 平成27年9月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 続きまして、議事録の承認に移らせていただきます。事務局から説明をお願ひいたします。

川口課付 9月定例会の議事録でございますが、3カ所訂正がございます。

※訂正箇所の説明

高橋教育長 ただいま事務局から説明がございました。訂正点等がいくつかございますが、議事録につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、9月定例会の議事録は承認されました。

## 案件

高橋教育長 それでは、次の案件に移らせていただく前に、皆さんにお諮りしたいと思います。(1) 報告事項②神奈川県青少年指導員表彰、スポーツ推進委員功労者表彰及び30年勤続スポーツ推進委員表彰の受賞について、これについては、まだ公とされていない部分がございますので、秘密会とさせていただきたいと思います。それから、④“ホッ”とするキャッチフレーズ(ことば・標語)の選考結果について、これにつきましても、ここで決定し、今後記者発表等をするようになっておりますので、これも秘密会とさせていただきます。それから、(3) 議決事項でございますが、①12月補正予算について、これにつきましても、今後予算編成を経るということでございますので、まだ不確定要素があるということがございますので、これについても秘密会とさせていただきます。それから、(4) その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、これにつきましても従来どおり、個人情報等がございますので、秘密会とさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。それでは、この4点につきましては、秘密会とさせていただきます。

### (1) 報告事項

#### ① 湯河原町成人のつどいの開催について

高橋教育長 それでは、(1) 報告事項①湯河原町成人のつどいの開催について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料1をお願いいたします。

(資料に基づき、湯河原町成人のつどいの開催について説明)

- ・平成28年湯河原町成人のつどい開催要項 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等がございますか。

石井委員 今年、初めて保護者席をつくりましたよね。そこに来た人が、出たり入ったりして、たったものの30分なんですけれども、我々の席から見ている、がたがたしていました。あれは何とか注意してください。子どもたちがしっかりしているのに、親があればしょうがない。

大滝課長 わかりました。

高橋教育長 ちょっと目立ちましたよね。他にございますか。(実行委員に)湯河原小学校方面の人がいないですね。

大滝課長 たまたま、このようになってしまったのですけれども。やはり、友達同士でやらないかという中で、たまたま吉浜の方ばかりになってしまったのだと思います。

貴田委員 例年、こういう感じなんですか。

高橋教育長 基本的には、中学校が中心になっているんですよ。

大滝課長 そうです。

早藤委員 この実行委員さんは、いまの貴田委員のお話のように、この5人に確定しないで、もう少し増えるということはあるんですか。もうないんですか。

大滝課長 今の段階では、考えてございません。

高橋教育長 あと2人ぐらい、サポートが増えるでしょう。

大滝課長 実行委員さんという形ではなく、受付を手伝っていただける方ですとかは、これから実行委員さんからお願いしていくという話はございますけれども、実行委員さんという形では5人でございます。

早藤委員 実行委員は5人と決まっているんですか。

大滝課長 決まっておりません。

高橋教育長 だいたい5人程度というのが例年らしいです。去年は7人でした。

早藤委員 今まで、恩師の招待で小学校の先生とかを呼んでいます。これだと、吉浜小学校出身者だけかなという感じなんだけど、そうすると、東台福浦小学校だとか湯河原小学校の教員を誰にしようかという検討は、実行委員会が本来、最終決定するところだろうと思いますが、その辺はどうなのかなという気がするんですけれども、それはどういう形で決定していきますか。

大滝課長 恩師の先生方の場合は、ベースが中学校ということですので、中学校のときの先生をという声が多かったです。各小学校ということであれば、まんべんなくお声をかけていただいた方がいいのかなということがありますので、そのあたりは私どもの

方から、湯河原小学校の先生はどのようなのですかというような形で、バランスがとれるような方向で、指導といったらおかしいですが、そういう形の伝え方はしていきたいと思えます。

高橋教育長 そういう決め方ですか。

青木課長 基本的には、小学校6年生の担任の先生に声をかけようかなということで、当然先生方のご都合もごさいますので、来ていただける方だけ。各小学校くまなく、当時の小学校6年の担任ということで、お声かけをさせていただいております。

早藤委員 それは事務局からの声かけなんですか。実行委員会ですか。

青木課長 基本的には、事務局から意向を伺って、小学校6年の担任の先生はどうかと、皆さんからは、もし来ていただけたら来ていただきたいという声が多いので、事務局の方から各学校にお願いをして、お越しいただいているというのが実態でございします。

高橋教育長 実際にお見えになっているんですよ。

青木課長 そうです。

早藤委員 一番そこが盛り上がるんですよ。

青木課長 そうですね。

高橋教育長 他にございしますか。

委員 質問、意見等なし

### ③ 平成27年度全国学力・学習調査分析結果について

高橋教育長 次に移らせていただきます。③平成27年度全国学力・学習状況調査分析結果について、事務局から説明をお願いします。

田代指導主事 お手元の資料3になります。

(資料に基づき、平成27年度全国学力・学習状況調査分析結果について 報告)

- ・調査の目的、調査実施日、調査対象、調査内容
- ・湯河原町立小・中学校における調査結果の分析について 等

高橋教育長 平成27年度の状況について説明がありました。皆さんの方から何かご質問、ご意見等はございしますか。

貴田委員 このフォーマット、報告書が、恐らく昨年度と同じものを使っているんだと思えますけれども、結果に対する課題の分析はされていると思えますが、なぜよかったのか、なぜ悪かったのかという原因に対する分析がされていないなと感じます。唯一、原因というふうに捉えられる、今後の取り組みについての、『「説明する力」「表現力」

等の不足が指摘されます。』ということと、『全教科を通じて、「言語活動」の充実を図ることが必要である』といったところが書かれているんですが、拝見させていただいたんですが、昨年度と全く内容が同じなんです。これを見ても、恐らく見た方は、来年もきっと同じ結果になるのではないかと捉えてしまうと思うんですけども、このあたりはどのようにお考えになっていますか。

田代指導主事 大きな評価の仕方になってしまうと、先ほど言いました、言葉の読解力という表現と表現力という2つがあると思いますが、今年入れたのは、去年の中に加えたものとして、読解力の部分、問題把握とか各説明に関する問題文と中身に対しての把握、その辺の読解力の部分を去年のものに加えました。ただし、読解したものを選ぶ問題もあれば、さらにそれを言葉で表現する問題もあります。その言葉で表現する問題というのは、こういう全国学力・学習状況調査の中では、ある一定割合必ず出題することとなっておりますので、その部分については、やはり昨年度もこのような形で、表現力の部分でできていない部分がありましたので、昨年度と同じような形で、そのことについて入れさせていただきました。先ほど言いましたように、読解力の部分の問題について、今年、特に感じたものですから、その部分については、プラスして入れさせていただきました。

貴田委員 そうすると、昨年から同じような取り組みをされていて、今年もそれほど結果が変わらなかったということで捉えてよろしいのでしょうか。

田代指導主事 正直言って、数字的に見て、全国と湯河原の平均の差を見て、去年の小学6年生・中学3年生の児童・生徒と今年の児童・生徒、この両者が対象は違いますが、全国平均との差を比べて見ました。正直な数字的なものを申しますと、中学の国語については、昨年度の数字に比べて少し改善されています。しかし、中学校の数学、小学校の算数・国語、理科は昨年度はありませんので比較できませんが、それらについては、逆に下がっているというのが今年の結果でございます。逆に言えば、昨年度はその前年度に比べた場合に、ほとんどの教科はよかったです。よかった学年に比べて、今年はまだそれに比べるわけですから、やや下がっているという傾向がやむを得ないかなというのがありますけれども、数字的に言えば、中学校の国語以外は、昨年度よりは下がっているのが事実でございます。

貴田委員 しつこいようになってしまいますが、ちょっと解釈がわからないのは、全国学力・学習状況調査のテストの結果というものを、先生方がどのように捉えられているかということを知りたいのですが、例えば、このテストの結果と子どもたちの学力と

いうのは必ずしも一致していないと考えられていて、このテストの結果よりも子どもの学力は全国平均よりも高いというふうに考えられているのか、それとも関係ないと思われていて、でも全国平均よりも低いと捉えられていて、別の取り組みをしていきたいというふうに考えられているのか。それとも、このテスト結果と湯河原町の子どもの学力は本当にリンクしていて、このテストの結果も上げたいというふうに考えているのか、そこらへんが私には理解できないところなんですけれども。

田代指導主事 9月18日に、4校の教務主任の先生が中心なんですけど、集まっていただきまして、全国学力・学習状況調査の検証委員会を開きました。その中で、具体的な今後の取り組みについて、ここの中での表現では、どちらかというと、やや抽象的な部分を感じられると思いますが、もう少し具体的な言い方をしますと、1つには、その中で出てきたものとして、各教科の分野別の指導の見直しということで、これは湯河原町として書いていますけれども、各学校はここに書いてあるのとは違って、その学校独自の問題に対する課題がやや違っております。そこで、分野別に弱かった部分などの見直しを行っていく必要があるということで、昨年度は問題を割と早く家庭に返したんですが、今年度は返す時間までに、問題をもう一度振り返りを行って、授業の中で取り扱って行ってみるという方法をとりました。それから、やりっぱなしで終わるのではなく、振り返りの時間を確保することが必要であるという、そういう認識で、今、当たっております。それから、もう1つは、6年生や中学3年の教師だけではなく、全教師の課題の共有が大事であるということで、6年生の担任に限らず、中学は各教科ごとに扱っておりますが、全員が1度は問題を解いてみる必要があるという認識。それから、問題を解いてみると何がわかるかということ、問題形式を見て、何を学んでほしいのかということ、しっかり先生方に捉えてもらいたいということ。それが捉えられれば、普段の授業の中でそういうことを生かすことができるんじゃないかと、この辺の話が出ておりました。それから、中学も国語、数学、理科の教師に限らず、他の教科の教師も問題を解いてみて、先ほど言いました、今、子どもに求められているのは何かということ、掴んでもらいたい。それから、先ほど触れましたけれども、国語に限らず、数学や理科も問題の意図を読み取るということができていない部分があるので、読解力の力を付けるというのが、決して国語だけの問題ではなく、他の教科でも求められているということ、しっかり認識してもらいたいということ、そんな認識の部分での確認を、その会では行いました。もう1つには、子ども自体が問題に慣れるという部分があるかと思いますが、特に小学校では、多くの教

科を教師が教えているので、どうしても市販のテストを使っていると、そうすると、どうしても市販のテストというのは、問題を読まないで答えることがかなりできる、そういう市販のテストに慣れています。ところが、こういう学力・学習状況調査の問題をやってみると、この辺についての慣れができていないために、戸惑っている部分があるだろうということで、これは長田先生等の働きもありまして、今年度、1月ないし2月に、1つ前の学年に、今年度の問題を実際にやらせることにしました。これは今年度初めてなんです、そういうことも実際にやっていくということを確認しました。できれば、ある程度その辺の結果についても活用したいということで、1月ないし2月ということになっていますが、学校の都合にもよりますが、1月最初の方で取り組む学校が多くなるのかなという感じを持っております。「学び確認ウィーク」ということで、小学5年生に全国学力・学習状況調査の問題を、また、県の学力・学習状況調査の問題を、1つ前の学年の小学2・4年生に、それから、残った学年についてもできればそういう時期を捉えて、テスト週間的なものとして、先生方が問題を作ったりとか、いろいろな工夫をしながら、取り組んでいきたいという方向でおります。

早藤委員 今、お話を伺った中で、先ほど貴田委員がおっしゃったとおりだと思うんですけども、今後の取り組みについて、この文章、集約するから全部が書けないんだということではなく、大事なところ、伝えなければいけないところは、入れなければいけないと思います。今のお話の中で、今までのやっていたことを継続してやるなら、これは「継続してやります」と。あるいは、新規でさらにこういうことをしますということを示すことが、これが公表することだと思います。ですから、今のお話の中では、読解力というふうに言ってますけれども、取り組みの中には文言ではないですね。さらに、分野別指導の見直し、あるいは全教員が課題を確認して、実際に解いてみる、あるいは「学び確認ウィーク」を実施すると、こういうものは、あっても決してまずいことではない。町全部がこれを全部しますよということではなくても、各学校でそれぞれ行いますというような文言を入れれば、全部一緒に同じことをやらなくても済むと思うので、具体的なものは、ここに入って然るべきだと思います。そうしないと、これを見る意味がない。先生たちだけ、あるいは検討委員の人たちだけが理解しているものが、一般に公表されていなければ、その委員会は何をやっていたのかということにもなるし、今年の結果について、こういうふうにしていく方向ですということを出すのが、これが今後の取り組みについてのことだと思います。これは

やはり、それを入れなければ意味がないと思います。まずそれが1点。それから、評価に対する調査の分析内容についてなんですけど、私が非常にわかりにくかったかなと思うのは、小学校・中学校のそれぞれの子どもたちの理解度についての表現の仕方なんです。例えば、小学校算数のAの調査では「躓きを示していた児童が少なからずいた」という表現。その次のBの調査では「困難を感じている児童が多くいた」。それから中学校の国語Aの調査は「書けない生徒が目立った」。数学Aの調査では「十分理解していない生徒が多かった」。中学理科の調査では「困難を感じている生徒が多かった」。この表現の違いというのは、どういうことなのかなと。これは何かごまかしにしか見えないんですよ。やはりそれは、数字で表す必要は全くないんですけども、これは分析内容についてのものでなくて、数字の代わりに文言で出そうとしたのかも知れないけれど、これはやはり「多い」ということに対して、あるいは「理解していない部分がある」とかそういう部分であって、この表現はすごく曖昧でおかしいと思うんです。私は、以上の2点を感じました。それについてお願いしたいです。

田代指導主事 今後の取り組みについて、今、ご指摘いただいた部分をもう一度精査して、考えてみたいと思います。各教科の表現について、今、ご指摘いただいたように、数字を私が見て、かなり数字の大きい部分が多かったとか、その数字によって、この表現が自分の気持ちの中で変わって表現しているぐらいの数字の違いを見ながらやっただけの表現の違い、そういうものでこのようになってきたと思います。この辺についても、もう1回検討させていただきたいと思います。

高橋教育長 極力、具体的な表現を入れるということですよ。

早藤委員 というか、数字を入れられないのはわかりますので、あまりにもどうということなのかなと、変に勘ぐってしまうような表現でない方がいいという意味です。

田代指導主事 すべて「課題がある」という表現を使えば、全部、「やや出来がよくなかった」ということを表す表現なんですけれども、全部そういう表現で通すのもどうかと思ひまして、数字でこういう表現に変わってきたものです。

高橋教育長 この辺は再検討していただくということではよろしいでしょうか。他にございますか。

石井委員 今後の取り組みのところで、今、色々と質問の答えがありましたけれども、教員が子どもたちにどうやっていくのかということが、一番疑問に思うんです。それからもう1つ、「具体的には、家庭学習が習慣化されていない」と。この間たまたま本屋に行ったら、福井県の分析を大阪大学がやったものがあったら、以前に小

松委員から、お子さんの宿題がないと。宿題を出せばいいという話ではありませんが、この辺をどうやっていくのが一番疑問なんです。中学の場合、宿題も何も出さない。だからと言って、家庭で勉強しなくていいという話にはならないけれども、わかっているのにずっとやっていないのは何だろうかと、いつも思っているんですけども、その辺はどう考えていますか。いまの段階で、今後、どう仕向けていくのか。宿題があればいいという話ではないですが、宿題がなければ、何もやらない。そういう子が多い。だとすると、ここのところを何とかしないと、結局、学校でやったことを、復習も予習も何もしないという状況の子がいっぱい出てきたら、学力・学習状況調査の結果もあまりよくないというような話が続く。子どもの立場にしてみれば、宿題なんかいいけど、それじゃあどんどんやらなくなる。最後に「学校と家庭、そして地域」という文言がありますが、この辺のところに通じるのではないかと思いますけれども。

田代指導主事 今、おっしゃられたように、各学校、宿題等もある程度の割合でやっていることは事実なんですけれども、家庭でのそういう数値的なものの結果について、保護者との面談とか、その他の授業参観等で保護者が来られた折に、きちんとその辺の話を具体的にさせていただいて、家庭に協力していただくという形で、改めてもう1回話してもらおうという方向で取り組む以外にないのかなと、私も思っております。繰り返し、とにかく訴えていくことの大事さというのが、この間の話の中でも出ておりましたので、そういう方向で考えております。

青木課長 先ほどの宿題の件ですけれども、本定例会の中で、小松委員のご指摘がありまして、4月の教頭会の際に、家での勉強の1つのツールとして、宿題を多く出していたただくのも1つの方法論としてあるんじゃないですかということで、投げかけはさせていただきました。各教科によって、宿題が出せるものと出せないものがあるようですけれども、極力検討しますということが、まず1点、教頭会ではお諮りさせていただきました。あとは、問題慣れという部分で、長田指導主事の方から、文章化された問題を、普段からテストでやっていないということで、学力・学習状況調査で、まずその問題を見て、子どもたちが面食らってしまい、手が進まないということ聞いております。ですから、長田指導主事が言われたように、過去問を少し、朝ドリルの中などでできないですかというご提案をいただいたので、教頭会の中でその話も投げかけさせていただき、実際に取り組んでいただいた学校もありましたので、少しそういった結果が得られた部分もあったのかなと考えております。そのあたりは、また

引き続き、校長会も含めて、この結果について真摯に受け止めて、できるものは学校でやってもらいたいということで、ご提案させていただきたいと思います。

早藤委員 1つだけ確認したいんですが、携帯電話に費やす時間が極めて高いということ、ちなみに全国平均の数字、湯河原の数字というのは、これは逆に数字を出してもいいんじゃないかなという気がします。テストでも何でもないわけですから、極めて高いというのは、どの程度だからそのように表現したのか知りたいんです。

田代指導主事 差だけで見ますと、テレビ・ビデオで14.1ポイント差、月曜日から金曜日までどれくらいテレビゲームをしますかが13.6ポイント差、携帯電話・スマホでの通話やメールは11.8ポイント差ということで、ポイント数で10ポイントを上回る部分は、この辺だけなんです。

早藤委員 たとえば、普通が80ポイントあるのが90ポイントなのか、普通が10ポイントあるのが20ポイントなのか、全然違うと思うので、だからこそ、そういうものというのは、逆に数字で出してもいいんじゃないかなと思ったので、こういう表現のときには、そういう手法もあるんじゃないかなというのが私の見方なんです。

田代指導主事 数字的なものとしては、1日当たりどれくらいテレビ・ビデオ・DVDを見たり聞いたりするかというのが、4時間以上というのが湯河原は29.1に対して、全国では15.0です。それから、テレビゲーム、コンピューターゲーム、携帯ゲーム等のゲームについて4時間以上というのが、湯河原が24.6に対して、全国が11.6です。

早藤委員 ポイントよりも倍ですね。

田代指導主事 4時間以上、2番目が3時間以上とか順にいつているんですけども、一番上だけを見て、話をしています。

早藤委員 こういうのは、一番ひどいところを言わないと意味がないと思うので、ポイントで言うより、逆に倍という数字のほうが、そういうものを出せば、「そんなに」というふうに思うと。この文言だけだと、どの程度が極めて高いのか、言葉だけではわからないかなという気がするので、出してもいいものは、逆に出した方がいいものは、出すべきじゃないかなと思ったんです。その辺、いかがでしょうか。

高橋教育長 その資料は、教育委員には配れないんですか。

田代指導主事 これはもうデータとして送られていますよね。

高橋教育長 テスト結果だけです。質問書については、ないです。それは委員にもお配りした方が、逆に見ていただいた方がわかりますよね。別にそれは構わないですよ。

公表はしてないでしょうけれども、マル秘ということで、委員にお配りすることは大丈夫ですよ。

長田指導主事 委員さんのお手持ちの資料ということであれば配布可能です。

高橋教育長 その方が、よりわかりやすいのではないのでしょうか。

田代指導主事 後でお配りします。

早藤委員 委員が知るのではなくて、こういうものを公表するんだったら、そこまでしてもいいんじゃないかというのが私の意見なんです。

高橋教育長 実態がなかなかわかりにくい部分があったと思います。

小松委員 携帯電話やゲーム、テレビに費やす時間が長いことに関しては、もしかして、毎日やらなければならないノルマの課題があれば、ここは全部短くなっていくのかなと思います。

田代指導主事 結果的に、そうなるかと思います。

小松委員 もしかしたら、他の地域では、毎日やらなければならない課題が出されているのではないかと考えます。

田代指導主事 一定の時間の中での時間の使い方ですから、こちらが多くなれば、こちらが少なくなるので、逆になれば改善していくことはあると思います。

高橋教育長 私からお聞きしてよろしいのでしょうか。分析されている学区・学校の先生方にお集まりいただいていると思うんですけども、学校間でのどういった成果があったとか、そういった報告はされなかったのでしょうか。

田代指導主事 その会の中では、具体的に学校ごとの取り組みで、こういう結果になったという、その辺の違いについては、把握することはありませんでした。

高橋教育長 どんな取り組みをしたとか。

田代指導主事 東台福浦小学校については、昼休みの一定の時間の中で、ドリル学習を入れていっているというのが、このところのやり方として、こちらは把握しております。全国学力・学習状況調査についての部分については、具体的にはっきりした把握はできておりません。

高橋教育長 今後の取り組みの中で、先進校を視察するというのも具体的に書いてありますけれども、実際にどこかあるのでしょうか。

田代指導主事 今後の取り組みの中で、どこに行くということではなくて、各学校の先進校というのは、研究の関係での先進校の視察という意味で書いてあります。

長田指導主事 先進校の視察につきましては、湯河原町学びづくり推進事業の一環として、

予算を頂戴してやらせていただいております。具体的には、横浜国立大学附属鎌倉小学校・鎌倉中学校、横浜小学校・横浜中学校が、県内では特に横浜国立大学附属教育デザインセンターや、神奈川県教育委員会と連携しながら研究を進めているので、湯河原町学びづくりの向かう方向として、同じ方向を向いていると思いますので、そちらにぜひ行っていただくという形でお願いをしています。ただ、平日開催も多く、平日ですと、学校に子どもを残してという形になりますので、なかなか多くの方にご参加いただくというのは難しい状況ではありますが、何名かには行っていただいています。

高橋教育長 各校の情報も共有していくことも必要かなど。外を見ることも必要でしょうけれども、そのように思っております。

小松委員 授業参観や懇談会は、確かに出席率が低いと、私も行ったときに感じましたが、実際、県西地区ですごく、保護者の出席率と学力の相関関係みたいなものを、実際に現場にいて、お感じになったことはありますか。

田代指導主事 私自身が現場にいたときの感覚として、あまり決め付けた言い方をすると、非常に問題が出てくるかと思いますが、やはり土地柄で、そこに落ち着いている、昔からいる土地柄のところの授業参観等というのは、出席率等は非常に高いということがあります。なおかつ、こういう数字的なものとの関連性というのは、やはり感じました。その辺の関連性は非常に大きいなと思ったことはあります。ただし、ある会合の中での話で、非常に関連性があるとは言えけれども、例えば、生活習慣が非常にいい子が、だいたい点数が高いことは言われていることなんですけど、うちの学校を見ると、生活習慣が非常に悪い子が、非常によくできているケースがあるんだということ。そういう指摘をした先生がいたんですけども、その先生の感想としては、逆にその子は、夜遅くまで勉強し過ぎて、生活習慣に問題があるのかなど、そういう捉え方をしている先生もいました。一般的には、生活習慣がいいとか、授業参観などの参加率が高いという地域についての関連性はあると感じております。

高橋教育長 社会教育の関係からはどうですか。

大滝課長 P T Aの方では家庭教育学級等もやっておりますので、そういう点を踏まえて、家庭内の学習力の向上に向けて、こちらの方も引き続き進めてまいりたいと思います。

高橋教育長 ただ、関心のある方は中心になりますけれど、どうしても広がらない。環境とかいろんな要素があると思います。当然、仕事を持っているから来られないとか。時間帯なども考えていく必要があるかもしれません。

早藤委員 授業参観などの件なんですが、私の子どもの頃などと大昔の話をしてもしようがないんですが、大昔はたぶん授業参観なんて、1年に1回か2回だったと思うんですよ。今、すごく多いんじゃないかと思うんです。父親参観もあったり、学習発表会だったり。そうすると、1年間に学校に保護者が行った回数であれば、たぶんそんなに変わらないのかなと。もちろん、同じ人が何回もかも知れないけれど。行かなければならない回数が少なければ、どうしてもここは行って会わなきゃということになれば、来るんじゃないかと思います。例えば、中学3年の進路指導のときは、ほぼ100%来ると思うんです。その必要度に迫られるのと、あまり回数が多ければ、ここは抜いてもいいのかなという、気がするんですけども。確かにおっしゃるように、開かれた学校で、保護者も地域の方も学校に来てくださいと言いながらも、回数が多ければ、足しげく行ける人と、どうしても行かなければいけないときしか行けない人というのになるから、授業参観などへの出席の頻度とは、また別かなという気がします。これは私の一方的な見方なんですけれど。

高橋教育長 保護者から言われて勉強するということでも、親が関心が高いから勉強するということではなかったかなと思います。いろいろ、この辺の問題がかなりご意見等、あろうかと思えます。これは改訂版をつくって、皆さんにメールで送信させていただいて、またご意見を伺うという形にさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 事務局の方もそれでよろしいですか。それでは、いったんこれは終了させていただきます。

## (2) 協議事項

### ① 区域外就学について

高橋教育長 続きまして協議事項に移らせていただきます。(2) 協議事項①区域外就学について、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 協議第16号になります。

(資料に基づき、区域外就学について説明)

- ・区域外就学(真鶴中学校)の考え方について
- ・区域外就学等の願い出に係わる事務処理基準
- ・通学区域制度の弾力的運用について(通知) 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆さんいかがでしょうか。

小松委員 区域外就学の考え方について、東台福浦小学校6年生の保護者には、教育委員会として機会を持って説明をするんですか。

柏木部長 区域外自体が、通学距離ですと、湯河原の基準には合っていないということもありますので、最初から説明をしてしまうと、あたかも、いいかのように受け取られてしまいますので、それは個別の対応というようなことで考えております。特に説明会ということではないです。普通ですと、先に真鶴町さんの方に行きますけれども、まずは湯河原の教育委員会で相談をするということで、真鶴町さんとは話をしております。もし、先に行ってしまったら、湯河原に来ていただいて、状況をお聞きしてという形になろうかと思えます。

小松委員 3、4年前の記憶ですと、制服は割と早い時期、早割りで申し込むと、何%か安くなるというのがあって、確か夏休み明けぐらいに制服を注文していた記憶があります。保護者は、まわりの子たちも行っているから大丈夫と思って、もしかすると、すでに制服を注文してしまっている人たちもいるんじゃないかと、心配になりました。

柏木部長 東台福浦小学校には保護者3名ほどから、どうなっているのかということで、少し前に担任にご相談があったということです。担任からは、校長の方からということで、校長室に行っていたら、この問題についての教育委員会としての考え方を言っていたらと。通常は、湯河原のお子さんは湯河原中学に行くという基本原則をお話をしながら、湯河原の教育委員会としても、そういうことであればということでお話をさせていただいたということございます。教育委員会の方には、その後、保護者からのお話は出ていないと聞いております。たぶん、そういうのは全部保護者の方に伝わるとは思いますが、今のところ教育委員会の方には、報告としては来ておりません。

高橋教育長 本来的には、住民基本台帳を基本に学齢簿がつくられますから、そこに所属するという考えなんでしょうけれども、規制改革が叫ばれたときに、弾力的な運用もというような、国の方の指導があるんです。市町村としては、本来的に言うと、やはり他市町村の子どもを受け入れるというのは、本来は納税者ではありませんから、拒否するんですけれども、今回の場合は、真鶴町さんがこういう弾力的な運用で、受け入れていただいているという状況なんです。でも、協議をするようになっていますから、湯河原としての考え方というのは、すでにお示ししてあります。

早藤委員 今日の協議事項では、何を協議して、何を結論付けるんですか。

高橋教育長 メールさせていただいたので、ここで再確認という形で。そのときにも、違

うご意見がありましたので、ここで皆さんの多数の意見を反映させていただいたという  
ことです。

早藤委員 では、協議第16号に書いてある文言でということの再確認ということですね。  
高橋教育長 具体的に言いますと、小松委員はその項を入れてもいいというお話だったので、その結果をまだお示ししておりませんでしたので、ここでちょうど機会がよろしいかなと、こういう形にさせていただくということです。では、協議ですので、この案でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第16号は承認されました。

#### ※秘密会

##### (1) 報告事項

- ② 神奈川県青少年指導員表彰、スポーツ推進委員功労者表彰及び30年勤続スポーツ推進委員表彰の受賞について

高橋教育長 それでは、秘密会とさせていただきます。(1) 報告事項②神奈川県青少年指導員表彰、スポーツ推進委員功労者表彰及び30年勤続スポーツ推進委員表彰の受賞について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料2になります。

(資料に基づき、神奈川県青少年指導員表彰、スポーツ推進委員功労者表彰及び30年勤続スポーツ推進委員表彰の受賞について説明)

- ④ “ホッ” とするキャッチフレーズ (ことば・標語) の選考結果について

高橋教育長 次に④ “ホッ” とするキャッチフレーズ (ことば・標語) の選考結果について、事務局から説明をお願いします。

川口課付 資料4になります。

(資料に基づき、“ホッ” とするキャッチフレーズ (ことば・標語) の選考結果について説明)

##### (3) 議決事項

- ① 12月補正予算について

高橋教育長 次に(3) 議決事項①12月補正予算について、事務局から説明をお願いします

ます。

柏木部長 議案第13号になります。

(資料に基づき、12月補正予算について説明)

(4) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

高橋教育長 次に(4)その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、事務局から説明をお願いします。

柏木部長 資料をお願いします。

(資料に基づき、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について説明)

※ 秘密会終了

(4) その他

② その他

高橋教育長 次に(4)その他②その他です。連絡事項をお願いします。

川口課付

- ・西湘地区教育委員会連合視察について
- ・下郡三町教育委員懇親会について
- ・平成27年度市町村教育委員研究協議会の開催について

高橋教育長 他に事務局から何かございますか。給食のアンケートはまだですか。

柏木部長 まだ、全部は出ていないです。ほぼ出揃っているとは思いますが。

高橋教育長 委員の方から何かございますか。

小松委員 図書室にパソコンを買っていただいたんですが、プリンターがなくて、プリントアウトしなければ、パソコンを使っても運用できない状況でしたので、実は私はプリンターを家から持っていきまして、プリントアウトして、また持ち帰りました。司書の鈴木さんから、卒業生がどんな本を読んだか、履歴をプリントアウトして渡したいということがあるので、プリンターを買ってあげてください。

高橋教育長 柏木部長、学校教育と鈴木さんとよく話をしてください。

柏木部長 よく言っておきます。

高橋教育長 定期的に、コミュニケーションを図っていただいた方がいいと思います。

早藤委員 全部の学校に行っているから、1つの学校ごとに言うよりも、教育委員会に直接言える場があった方が、それぞれの状況が言えると思います。とりあえず学校に言わなければいけないということがあると、みんな対応が違うので、大変みたいです。

高橋教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

#### 次回開催日程

高橋教育長 12月の定例会についてですが、事務局としては、12月17日（木）ではいかがでしょうか。午前9時半からということによろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 次回は11月18日（水）午前9時半、教育センターで開催いたします。その日の午後、小学校の音楽祭が町民体育館でございます。ご都合がよろしければ、ご参観いただきたいと思います。それでは、以上をもちまして10月定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

終了 午前11時22分